

平成 24 年 9 月定例会 決算特別委員会会議録（第 8 号）平成 24 年 10 月 24 日

◆佐々木茂光委員

それでは、私からも 4 点ほどお話を承りたいと思います。

まず、復興道路についてということで、再三、同僚議員のほうからもいろいろ道路に向けてのお話があったわけでありますが、私は陸前高田の出身でありまして、皆様御案内のとおり、大変なる壊滅状態の中で、震災後 1 年 7 カ月に達しているわけでありますが、やはり私たちがこれから復興に向けて今まさに立ち上がろうとしている。そういった中で、再三申し上げておりますが、三陸沿岸の縦貫道がここ 8 年、5 年以内に、早々に供用が開始されると、そういうのがお題目の中に私たちにうたわれてあるわけでありますが、そういった中で、要は内陸部から沿岸部に向けた道路整備のあり方というか、改めてその辺の考え方をまず聞きたいということなのでありますが、やはり内陸部から気仙に向けた、かなり企画の高い道路の整備をお願いするものでありますが、現状についてお話をいただければと思います。

○道路建設課総括課長

内陸から沿岸に向けての道路の整備の方針についてでございますけれども、県では、復興道路と一体となって災害に強い県土をつくるために、内陸部と沿岸部を結ぶ道路につきましては、県の復興計画で復興支援道路として位置づけて整備をすることにしております

◆ 佐々木茂光委員

県土整備部は、岩手を支える基盤の実現ということを、一応、どの部局にもそういったお題目を唱えて、それぞれ岩手の計画、復興計画を含めて、発展計画の中にそれぞれうたっておるようでありますが、やはり屋台骨を支えるというのは、ある意味、道路行政がその地域を支えていく大きなかなめになるのではないかと、私は、道路の位置づけというものはそのように考えておりますが、それでは、県内における道路のあり方、道路とは何ぞやということをもっとお聞きしたいと思います。

○道路建設課総括課長

県内における道路の役割ということでございますけれども、まず道路は、一番目に産業の振興ということにつながるものと考えております。産業の振興といいますと、もちろん観光とか工業関係のほうもございまして、それから農業、全ての産業に一番基本的な、基礎的なものだと考えております。それから、住民の安全・安心を担うものと思っております。歩道等の整備によりまして、通勤、通学者の安全確保も図られますし、地域の方々の生活の利便性にもかなり影響を与えるものと思っております。

◆ 佐々木茂光委員

そういった意味で、復興道路、高規格幹線道路、地域高規格道路、復興支援道路といろいろなそういう位置づけをされて、今、県のほうで整備を進めているわけですが、この復興道路という言葉はどの時点で出てきた言葉なんですか。

○道路建設課総括課長 県では、災害が起きまして、災害に強い高規格道路による幹線道路のネットワークの構築が被災地の復興に不可欠ということで、発災以後、3月末から4月ごろだったと思いますけれども、その時点から復興道路という位置づけで整備の促進を国のほうに要望してまわっているところがございます。

◆佐々木茂光委員

ですから、復興道路と名前のついたのが被災以来の3月11日以降ということになりますと、私たちは、今まで内陸部との格差是正に向けて、気仙管内に何とか道路をつくってくれというのは最重要課題で今まで恐らく訴えてきたはずなんです。被災地がそのような状態になって、道路というものの重要度の度合いがさらに増したものと私は認識しているんですが、当局はそのような認識はなかったのでしょうか。

○道路建設課総括課長

災害が発生したときの道路の役割というのは非常に重要で、内陸と沿岸を結ぶ道路といういうのも非常に重要だという認識はしております。ただ、復興道路につきましては、既に計画あるいは事業が行われております三陸沿岸道路と東北横断自動車道、さらに宮古盛岡横断道路という形で、今、計画の位置づけがあるものについて復興道路という形で、その整備の促進を国のほうに要望してまわったということがございます。

○佐々木茂光委員

そうしますと、私が言わんとしている道路の規格というのは、恐らく皆さんのほうがはるかにプロだからわかると思うんですが、復興支援道路という形で、気仙管内には、そのような形で一関のほうを初め遠野経由、いろんな方面から確かに入っていただいております。例えば県内の道路事情というものを捉えたときに、被災をしたのは必ずしもいいとか悪いとかという問題よりも、ある意味、復興に向けた取り組みに向けて、道路の位置づけというものは、逆に言うと重要度が高くなってくのではないかと私は思うんです。その辺の認識は、皆さんは要は道路を引けばいいだろうと。例えば曲がったところを直せばいいだろう、崖崩れになっているところは直せばいいだろうという考えで、気仙管内にする道路の引き方というのはどのような考えでございましたか。この際だから、よし、じゃ、気仙の地にも道路を1本引いてやろうという考えは起きなかったんですか。

○道路建設課総括課長

高規格道路といいますと、いわゆる高規格幹線道路は三陸縦貫自動車道、八戸久慈自動車道でございます。それから、地域高規格道路と言っておりますのが、三陸北縦貫道路、宮古盛岡横断道路—高規格幹線道路の中に東北横断自動車道も含まれております。いわゆる自動車専用道路につきましては、このように高規格幹線道路もしくは地域高規格道路という形で位置づけられて、初めて整備ができるという形のものでございますので、今、計画がない中で、すぐそういった整備というのは難しいと考えておるところでございます。

◆ 佐々木茂光委員

難しいと、この間、副知事も同じようなお話をして、これまで予定を立てられた。それぞれ候補路線がまだあるんだということがあって、今回、要は、何も無いところから上げるということは恐らく難しい判断だと思うんです。私が今、皆さんにあえて聞きたいのは、なぜ、気仙管内はそういう地域に置かれていたか。なぜそこに、気仙管内に向かう道路が計画されなかったのか。久慈だ、釜石だ、宮古だ、そうしたら、少なくとも港湾の位置づけの中でいけば、例えば大船渡周辺を絡めれば、あの地域にもやはり要は屋台骨ですね、横断道、あばら骨が、計画が俎上にのってもよかったのではないかと。だから、そういうと、いろんな面で格差、格差というのが言われるのが、今までも皆さんの考え方が既にそういう考えにあったのかなと私は思うんです。その辺をちょっと、部長のほうの方がわかりやすいと思いますので。

○若林県土整備部長

今、委員のほうから、気仙には言ってみれば高規格道路が計画されないのか、そういう発想はなかったのかということであります。私も復興道路を国に要望しようというときにおりましたので、そのときの発想は、それでなくても事業費が約1兆円なんです。三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、東北横断自動車道をまずつなげようという発想であります。それから、横断道の横断軸については、今ある国県道を、とにかく今の課題を解決しようというのが我々の基本の考えでありました、そのときは。気仙について、従前からいろいろな要望は受けておりました。私もわかっております。ただ、一つ悲しいかな、気仙が、1本まとまってこのルートと言ったことは余りない。私は聞いておりません。つまり大船渡は大船渡のルート、陸前高田は陸前高田のルートという部分があって、私は、そういう判断のもとに、既に、もし、例えば気仙が1本でこのルートをお願いしますと言ったならば、ひょっとしたら、今、計画になっていたかもしれない、そう思います。なぜかということ、実は国道284号が候補に上がったんです。上がったけれども、まず、気仙沼を抱き込めなかったです。よって、今、宮城県北部に地域高規格道路がありますけれども、そこに、負けたというわけではないですけれども、比較されてそうってしまった。なおかつ、やはり岩手県が抱えるものは地形が厳しいですので、宮城県の丘陵地よりは極めて大きな事業費が要ということがあって、今の現状になっているかなと私は考えます。県の考え方というよりは、私の考え方がそういう部分がありますけれども、県土整備部で今考えているのは、今あるもの、計画されたもの、今の課題、それをまず解決しようというのが我々の今の方針だと理解をしております。

○佐々木茂光委員

今、部長には、常に説得力のある話で、私も思わず聞き入ってしまったんですが、確かに、そう言われればそのとおりかもしれません。ただ、私が言いたい部分というのは、県とすれば、沿岸部の発展、振興を考えたときには、少なくともこの道路があってもいいんじゃないかというのが、逆に言うと、今回、私は欲しかったです、ある意味。例えばこういう形で道路がまとまってくると。将来的なことを考えると、ならば、この際、沿岸部に向けた道路をどうですかというものが欲しかったなど。それは、逆に言うと、

私が部長から投げられた課題だと思って、これから地元に戻って、それはしっかりと取り組みたいと思いますけれども、やはり部長といったってあれですけども、そういう立場で、本当に屋台骨を支えるというのは、観光にもなるんです。前にも言ったように、平泉が世界遺産になったって、あれは岩手県だけの遺産でないということです。それをいろんな面でこれから相乗効果を上げていく上では、やはり高速の道路ネットワークというのは必要になるということです。私は、何であそこだけ切れているんだろう、切れているんだろうと。それは、あんたの先輩たちが何もやってこなかったんだよと言われてたんだ、今、私は。それはまともに受けます。だけれども、やっぱりそれらに向けて、私たちがこれから皆さんにもいろいろ要望を出していくと思います。それに対しては、しかと、復興も始まったばかりですので、ここ一、二年のうちにでもそれを取りまとめをしながら、県のそういう考えを聞きながら、よし、わかりました、じゃ、少し格を上げた道路にしていきましょうという思いが皆さんに伝われば、この一番目の復興道路については一応おさめたいと思いますので、強い意思で一言っているのは、岩手を支える基盤の実現ということを一応お題目しているわけですから、この基盤を支えるというのは、何で支えるといったら、屋台骨でしか支えようがないでしょう。おらほうだけが、物に乗せたときに、ずぶずぶと沈んでいくような気がするんです。だからそこ、道路を1本欲しいということをお願いしたいと思います。

次は、被災地の県道の復旧、道路管理者としてという考えなんでもございますが、今、それぞれ被災地の市町村から復興計画の中に、まちづくりの中にいろいろと道路整備が盛り込まれて、恐らく県のほうに来ていると思うんです。そういった中での道づくりが確かに必要だけれども、被災地の道路づくりというものを県としてどのように捉えているか。復興する、復旧するだけの道路管理者ではなく、これからのまちづくりに対してはこのような道路はどうだという提案のある道路づくりというのも必要ではないかと思うんですが、県のほうはその辺はどのように対応されていたのでしょうか。

○都市計画課総括課長

復興まちづくりと道路の計画見直しとの考え方についてでございますが、津波被害を受けた各市町村では、被災直後に復興まちづくり計画をいずれでも定めております。その中で大まかな土地利用計画ができていくわけですが、現在、それに沿った形で、都市の道路とか公園とか、そういった施設配置の具体的な計画の検討を進めているところでございます。復興まちづくりを行う上での共通の考え方としては、コンパクトで住みやすいコンパクトシティという言葉がありますけれども、その考え方に基づいて、さらに、持続可能な地域づくりにつながるような復興まちづくりを基本としておりまして、従来ありました道路にとらわれなくて、そのまちの骨格を形成するような都市幹線道路とか生活道路となる区画道路などさまざまな道路がありますけれども、それぞれの役割に応じた配置を、地元市町村と連携しながら検討しているところでございます。その被災状況に応じて、現道を生かすという場合もありますし、今回、大被害を受けた陸前高田市のように壊滅的なところについては、大幅な見直しを行うということもございます。

一つ、例で申し上げれば、陸前高田市では、現在、幹線道路等の都市計画道路の見直しを行っておりまして、つい先週、説明会を開催しておりますし、12月中には都市計画決定をして、さらに年度内には区画整理事業の拡大区域の都市計画決定とか、そういった段取りを踏んでやっているところでもあります。県全体で申し上げれば、区画整理については、年度内に事業認可を全て取るということを目標に現在取り組んでおるところでございまして、それと並行して道路のほうの整備計画も進めていくものと考えております。

◆佐々木茂光委員

これから道を中心にやっぱりまちというのはでき上がっていくと思っております。今回の、我々が被災して多くの犠牲を払ったというのは、ある意味、道路のあり方、構造的なものです。幅員が狭いとか、生活道路であったとか、要するに犬、猫の通るような道路も一つの道であったというふうにも思います。ただ、今回は特にも道路の、何というんですか、逃げ道をそこそこ塞がれてしまった、交通の渋滞に遭ってしまったというのが、ある意味、大きな犠牲を招いたとも私は解釈しております。であるがゆえに、今回、皆様が、これから、県道として被災地における道づくりに関しては、やはり減災とそういった教訓を生かした、要するに今までの規格にとらわれないような発想で道路づくりを進めていただきたいと思います。というのは、例えば今までは右左の行った来たの1車線だったものを、それを2車線にしていくとか、3車線にしていくとか、かなり道路幅を十分にとっていただけるような、それが最終的には避難路になっていくような道づくりに努めていただきたいと思います。どうでしょうか。

○道路建設課総括課長

これからの道路整備におきまして、今回の被災を受け、減災というものを意識した道路整備ということにつきましては、地元の方々にもお話を聞きながら調整してまいりたいと考えております。

◆ 佐々木茂光委員

次に移ります。それでは、県道の管理ということで、震災以前からも急傾斜の下を県道が通っていたりとか、いろいろ想定される場所がありまして、早い段階からのり面の吹きつけがあったりとか、落石のネットが張られているとか、そういうところが、行くところ、行くところにいろいろ県道の場合はあるわけですが、震災以前からも、道路パトロールを含めて、先ほども、維持管理計画もろもろですが、橋梁も含めて、そういうものはやっているということでもあります。震災後、皆さんがどういったところをさらに管理するというか、注意点を置いた形でパトロール等の実施がされているのかお尋ねいたします。

○道路環境課総括課長

震災後の道路の管理についてでございますが、従前から、道路の管理につきましては25班体制でパトロールしている状況でございます。かつ、県内の道路を週1回、もし

くは注意箇所は2回、そういう状況に応じてパトロールしているような状況でございます。今お話のありました道路ののり面につきましては、平成19年度に、1度、道路防災点検でそういう危険箇所を行い、かつ状況を把握しておりました。その後、震災後を受けまして、昨年の11月から本年8月まで、前回の平成19年のときに何らかの対策が必要な箇所というものを、今、点検を終えたところでございます。そのほか、橋梁におきましては、長寿命化計画に基づきまして5年ごとに定期点検を行うことにしております。平成22年度から2回目の点検を実施しているところでございます。こういった点検を踏まえまして、危険な箇所、早急に対策を行う箇所は、順次、整備なり対策なりを進めていきたいと思っております。

◆ 佐々木茂光委員

ちょっと簡単な質問というか、あれなんですけれども、例えば急傾斜地、まさに絶壁の状態でフェンスが張っていますよね。ネットが張ってあって、ああいうところの点検というのはどういうふうにしてやっているのでしょうか。ちょっと具体的に、もしわかっていたら。

○道路環境課総括課長

通常、道路パトロールにおきましては目視で、また、危険のあるところは徒歩で行くというような状況でございます。非常に高い箇所の部分の点検ということになりますと、やはりそれなりの準備とかが必要になりますので、場合によっては委託、専門の方をお願いして点検をすとか、そういった状況に応じた対応になろうかと思えます。

◆佐々木茂光委員

逆にオーバーハングしているような地形のところもありますので、まさに、また地震が頻繁に起きるようになってきておりますので、今までもかなり老朽化している。例えばのり面なんか特にですね。それで、今度また地震が来て、途中途中にクラックが入ったりとか、恐らくそういうところはおくれないようにパトロールをしながら、順次点検しながら補修をしていくということなのでしょうけれども、やはりそういうところには本当により以上に注視をしていかなければならないと思えます。特に歩行者が、例えば自転車で行くような場所も、場所によってはありますので、やはりそういうところには余計気を置くようにパトロールに当たっていただきたいと思えます。

とりあえず三つ終わったということですかね。三つ終わりましたね。

それでは、最後にメモリアル公園について、これは簡単に。今、これまでの高田松原周辺等も含めて整備計画と事業の見通し、当面の課題等について御説明いただければと思います。

○都市計画課総括課長

メモリアル公園の整備の見通し等についてでございますが、現在、県では、市と共同して、国営による復興祈念施設の整備とこの実現を目指しております。有識者とか地元

代表に入っていたいただいた高田松原地区震災復興祈念公園構想会議というものを立ち上げております。その中で、地元の皆さんの意見を聞きながら、祈念公園のあり方、コンセプト等を現在検討しているところでございます。見通しについてであります。国のほうで概算要求の概要が示されたわけですけれども、それによりますと、国が地方と連携して、犠牲者への追悼や鎮魂、日本再生に向けたそういった意思を示すということを目的にして、復興の象徴となる森や丘等、復興祈念施設というものを整備すると。これは国土交通省ではなくて復興庁の所管ということで、現在、概算要求のほうに出されている。本県といたしましても、対象地区に陸前高田市がなるように、実現するように、国に対しても強く要望していきたいと考えておりますし、その周辺整備についても国の強い支援をいただけるように求めていきたいと考えております。

◆ 佐々木茂光委員

メモリアル公園については、県のほうからも強く国のほうに要望をよろしくお願ひしたいと思ひます。最後に、先ほどののり面の話がちょっと途中になりましたけれども、もっと住民の方々にそれを周知させる必要があるのではないかと思ひます。皆さん、現状のまま、車の往来はもちろんありますけれども、当然、自転車もあるし、人も歩いたりしているような箇所もありますので、何か、よく崩落注意の看板がありますね、反射板のような、あの程度の看板ではなく、もっとかなり危機感があるような周知をしないと、万が一落石が、そうでなくても浮き石がちょっと見えているようなところもありますからね。恐らくそういうところも確認はされていると思ひますけれども、やはり少なくとも人が通るようなところはもうちょっと周知を図って、安全の確保をとる必要があるかと思ひます。それは特に答えは要りません。とにかくそういうふうにやってください。以上で終わります。

○都市計画課総括課長

メモリアル公園の整備の見通し等についてでございますが、現在、県では、市と共同して、国営による復興祈念施設の整備とこの実現を目指しておりまして、有識者とか地元代表に入っていたいただいた高田松原地区震災復興祈念公園構想会議というものを立ち上げております。その中で、地元の皆さんの意見を聞きながら、祈念公園のあり方、コンセプト等を現在検討しているところでございます。見通しについてであります。国のほうで概算要求の概要が示されたわけですけれども、それによりますと、国が地方と連携して、犠牲者への追悼や鎮魂、日本再生に向けたそういった意思を示すということを目的にして、復興の象徴となる森や丘等、復興祈念施設というものを整備すると。これは国土交通省ではなくて復興庁の所管ということで、現在、概算要求のほうに出されている。本県といたしましても、対象地区に陸前高田市がなるように、実現するように、国に対しても強く要望していきたいと考えておりますし、その周辺整備についても国の強い支援をいただけるように求めていきたいと考えております。